

女性のための無料法律相談を実施します

- 対象者=市内に住所がある女性
- と き=12月16日(土)
 - ①午前10時から正午まで
 - ②午後1時から同3時まで
- ところ=天草宝島国際交流会館ポルト
- 定 員=①・②いずれも各3人
- 相談員=天草ひまわり基金法律事務所・林真希弁護士
- 相談内容=D V被害相談、離婚相談、金銭トラブル
- 申込方法=12月10日(金)までに電話で本庁・子育て支援課☎231111(内線1174)へ申し込んでください(先着順)。



【問い合わせ先】本庁・子育て支援課(内線1174)

職場や周囲が理解してくれることは本当にありがたいですし、精神的にもかなり不安は取り除かれます。

林さん 確かに、離婚後の生活のことを考えると、経済面などが不安になり、どうしても離婚に踏み出せないという人がいらつしゃることも事実です。

しかし、暴力を受けている場合は、まずは避難をするなど、身の安全を第一に考えてほしいと思います。その後のことは、母子家庭を経済的に支援する公的制

度などもありますので、周囲や専門家の協力を得ながら、考えるようにしていきたいですね。

Aさん 中には、自分の家族にも理解されない人もいますので、自分は恵まれていると思います。まだまだつらいことを思い出すこともありすが、子どもたちも「ママよく笑うようになったね」と言ってくれます。私自身も「たわいもないことで笑えるようになった」という気はしています。今でもなぜ離婚できたのか、あのときどう一歩を踏み出したのか、自分で

もよくわかりませんが、自分が「よし」という気持ちになったのは事実です。

被害にあっている多くの女性たちは、今もずっと言い出せずに「殴られるのは自分が悪いから」と間違った認識を持っていてと思います。

私もDVという言葉すら知らない、ましてや被害にあっているという認識もなく、どこに相談したらいいのかもわかりませんでした。周囲の皆さんからいろいろなことを教えてもらい、なんとか立ち直るきっかけをいただいたと思っています。離婚してからも、「何でこんなにたいへんなだろう」と苦しんだこともあ

りました。

最初は、「子どもたちのためにも両親がそろっている方が本方がいい」と思っていたんですけど、今は前よりずっと幸せであると言います。

相談員 皆さんにお伝えしたいことは、安心・安全な家庭、笑顔のある家族であってほしいということ。そして、DV被害については、相談する場所も支援する人も必ずいるということを知っていただき、幸せになる権利が皆さんにあるということをお伝えしたいですね。

林さん 今回、AさんがみずからのつらいDV経験を語ってくれたことは、本当に勇気がいる行いだと思います。暴力は決して許されません。いま悩んでいる人たちも、勇気をもって「相談する」という一歩を踏み出してほしいと思います。

Aさん 今あっているDVの相談は、氷山の一角だと思います。自分の経験を皆さんに伝えることで、苦しんでいる人の救いになればと思いました。

どうか、一人で悩まないで声を届けてほしいと思います。

※女性の権利に関する詳しいことは、本庁・男女共同参画室男女共同参画係☎231111内線1317へお尋ねください。

害が及びそうになったとか、第三者の助言や協力があつたというケースが多いと感じます。日常的に暴力を受けている被害者自身は、感覚がまひして「暴力はいけない」という認識を持ちにくくなっているのかもしれない。しかも、DVは家庭という閉鎖的なところで行われるため、周りからは発見されにくく、気づかないうちに暴力がエスカレートして、被害が深刻になってしまいう危険もあります。

Aさんの場合、周囲の人たちが気づき、援助の手を差し伸べてくれたということは本当に良かったと思います。

まずは避難。勇気をもって相談を

相談員 相談に来られる人は、心身ともに傷ついていて、言葉の一つひとつを敏感に感じられます。そこで、私たち相談員は、これ以上つらい思いをさせないように気をつけています。市役所・本庁と牛深支所には、女性相談員がいます。相談日は週に3日です。ほかにもさまざまな公的機関や、林先生のような弁護士などに相談することもできます。まずは、こういうところがあることを知っていただきたいと思います。

林さん 弁護士相談は、費用の負担を心配される人もいらつしゃると思います

が、法テラス熊本の本民事法律扶助制度を利用すると、経済的な基準などの一定の条件を満たせば、3回まで無料で弁護士の法律相談を受けることができます。このような制度も、ぜひ、活用していただきたいと思っています。

相談員 害するの人もですが、助けてくれるの人も。被害者は、どこに相談に行つたらいいかわからないという声をよく聞きます。市では、何回も繰り返し話をしないですむように、ワンストップで手続きができるくふうをしています。

Aさん 経済的に自立できると思える女性には、仕事をしていない人よりも離婚に対する不安の度合いは、はるかに少ないと思います。私は仕事も、財産も、預金もない状態で子どもを連れて飛び出しました。今思えば、「思い切ったことをしたな」と思います。でも、子どもは手放したりできない、子どもがいれば、どうにかなるといふ気持ちが先でした。

周囲の皆さんの協力があつて、住まいも、仕事もすぐに見つかり、今の職場はDV被害者に対してすごく理解がありますので、感謝しています。

被害者は、トラウマのように暴力を思い出すことがあります。住所が変わっても追いかけてくるかもしれない、職場へも乗り込まれるかもしれない、子どもに危害を加えられるかもしれないといった不安は、常に付きまといまふ。

ひとりで悩まないで勇気を出してご相談ください

相談内容はDV、家族、子育てなど女性が抱えるさまざまな問題に関する相談ができます。

- 天草市女性相談
 - ▶市役所・本庁 ☎231111(内線1174)
 - 月・火・金曜日 8:30～17:15
 - ▶牛深支所 ☎732111(内線147)
 - 月・水・木曜日 8:30～17:15
 - 法テラス熊本
 - ☎050(3383)5522
 - 熊本県女性総合相談室
 - ☎096(355)2223
 - 日・火曜日を除く毎日9:00～16:00(水曜日は20:00)
 - 熊本県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
 - ☎096(381)4454
 - 月曜～金曜日 8:30～17:30
 - ☎096(381)7110
 - DV専用電話 8:30～22:00
 - 土・日曜日、祝日 9:00～22:00
 - 熊本県警察本部警察安全相談室
 - ☎096(383)9110(24時間対応)
 - ※DV・ストーカーに関する相談

